上場企業 上場準備企業向け

## 株式交付制度のM&Aへの活用

他社を子会社化する際に自社の株式を対価とする『株式交付制度』が、いよいよ施行された。 本セミナーでは株式交付制度の詳細や、M&Aの場面において株式交付制度の活用により期待 される効果を解説する。

## こんな方々に最適です:

- ■CFOの役職に就かれている方
- ■経営企画室の方
- ■経理部マネージャー (部長、課長) の方

その他、上記に準ずる方

配信日時

4/9 Fri.  $\sim 4/30$  Fri.

※下記WEBサイトよりお申込みください。配信日の前日までに入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。 ※収録時間は30分程度を予定しております。

※配信開始は4/9AM9:00を予定しております。

解説内容

海外においては一般的に行われている自社株式を対価とするM&Aが、日本においても、会社法の改正により、いよいよ令和3 年3月1日から実質的に解禁されることとなりました。

そこで、M&A実務の最前線にて活躍する講師が、新たに創設された制度の詳細や従来の制度との比較、実際の活用例などの重要なポイントについてわかりやすく解説いたします。

講師



あいわ税理士法人 組織再編プラクティス グループリーダー/税理士

齋藤 洋祐

2016年あいわ税理士法人入所、2018年税理士登録。

その後、デロイトトーマツ税理士法人を経て、2020年あいわ税理士法人に復職、現在に至る。中小企業から上場企業まで幅広い層のクライアントに対して組織再編に関する各種アドバイザリー業務を中心に行うほか、連結納税(グルーブ通算制度)の導入コンサルティング業務、ホールディング体制への移行支援、事業承継税制を用いたオーナー社長向けの自社株式の相続対策などに従事。

申込先・お問合せ;あいわ税理士法人セミナー事務局 福田 (フクタ)

〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318

Webお申込(申し込み期限:3/31) http://www.aiwa-tax.or.jp/seminar/

